

## ・環境省からのお知らせ・

### 「チャレンジ・アワード2024」応募受付中！

未来を担う若い世代と共に、福島未来を考える機会をつくり、新しいアイデアを通じたつながりの拡大を目的に、若い世代を対象とした表彰制度「いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』チャレンジ・アワード2024」を実施します。



全国の中学生から大学生の学生を対象に、福島環境や未来創生を目的に作品を募集し、優秀な作品は環境大臣賞等で表彰します。

入賞者の方々は「福島の今」を現地で体感できるツアーにご招待を予定しています。

なお、応募された方全員に参加証明書を贈呈します。  
個人はもちろん、学校・教室・グループ単位も含め、皆様のご応募を心よりお待ちしております。

**募集内容**    **テーマ**    東日本大震災・原子力災害から13年。  
「福島、その先の環境へ。」    みんなで福島環境と未来を考えてみませんか？

#### 【作文・プレゼンテーション作品】

- 福島のこれからを「こう変えたい」、「こうなって欲しい」という環境への取組の提案
- 復興・希望ある未来を創造していくためのアイデア、取組み・活動をまとめた作品

#### 【アートポスター作品】

- 震災から13年の歩みを経て、福島がこれからどうなってほしいか。福島への想いをアートポスターで表現した作品

**募集期間**    2024年11月29日(金)17:00まで(予定)

詳しい応募方法、募集部門・応募様式などはホームページをご覧ください。

主催：環境省  
共催：福島県 福島県教育委員会

チャレンジ・アワード2024

検索

詳しくは  
こちらから



## 環境省の情報発信拠点

見学会やイベント等の詳細につきましては、各施設にお問い合わせ下さい

### ● 中間貯蔵工事情報センター



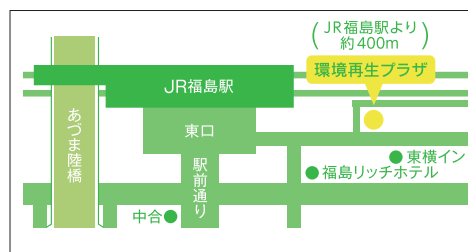
■所在地 福島県双葉郡大熊町  
大字小入野字向畑 256  
■開館時間 10:00～16:00  
■休館日 日曜日・月曜日、年末年始  
(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
■電話番号 0240-25-8377  
中間貯蔵施設工事について紹介しています。  
毎月、中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

### ● 特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま



■所在地 福島県双葉郡富岡町  
大字上郡山字太田 526-7  
■開館時間 9:00～17:00  
■休館日 月曜日、年末年始  
(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
■電話番号 0240-23-7781  
特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

### ● 環境再生プラザ



■所在地 福島県福島市米町  
1-31 1 階  
■開館時間 10:00～17:00  
■休館日 月曜日、年末年始  
(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
■電話番号 024-529-5668  
福島環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

## 特定帰還居住区域における除染・解体のいま 2024.11月

# ふくしま環境再生 Vol.33



大熊町の記憶をつなぐ、おおくま・おらほのカルタ

「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



環境省 福島地方環境事務所



大熊町・双葉町・浪江町・富岡町において特定帰還居住区域の除染・建物等の解体を進めています。

帰還困難区域における除染・解体

特定復興再生拠点区域

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする区域

制度

福島復興再生特別措置法の改正(2017年5月)

認定

2018年5月までに、6町村が作成した計画を内閣総理大臣が認定

除染

計画に基づき、除染やインフラ等の整備を実施

解除

2023年11月までに、避難指示の解除が完了

| 町村名 | 区域面積   | 避難指示解除日                          |
|-----|--------|----------------------------------|
| 葛尾村 | 約95ha  | 2022年6月12日                       |
| 大熊町 | 約860ha | 2022年6月30日                       |
| 双葉町 | 約555ha | 2022年8月30日                       |
| 浪江町 | 約661ha | 2023年3月31日                       |
| 富岡町 | 約390ha | 2023年4月1日<br>(点・線拠点:2023年11月30日) |
| 飯館村 | 約186ha | 2023年5月1日                        |

特定帰還居住区域

帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外において、2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、必要な箇所の除染やインフラ等の整備を進め、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする区域

制度

福島復興再生特別措置法の改正(2023年6月)

認定

2024年4月までに、4町が作成した計画を内閣総理大臣が認定

除染

計画に基づき、2024年9月までに、4町全てで除染などを開始

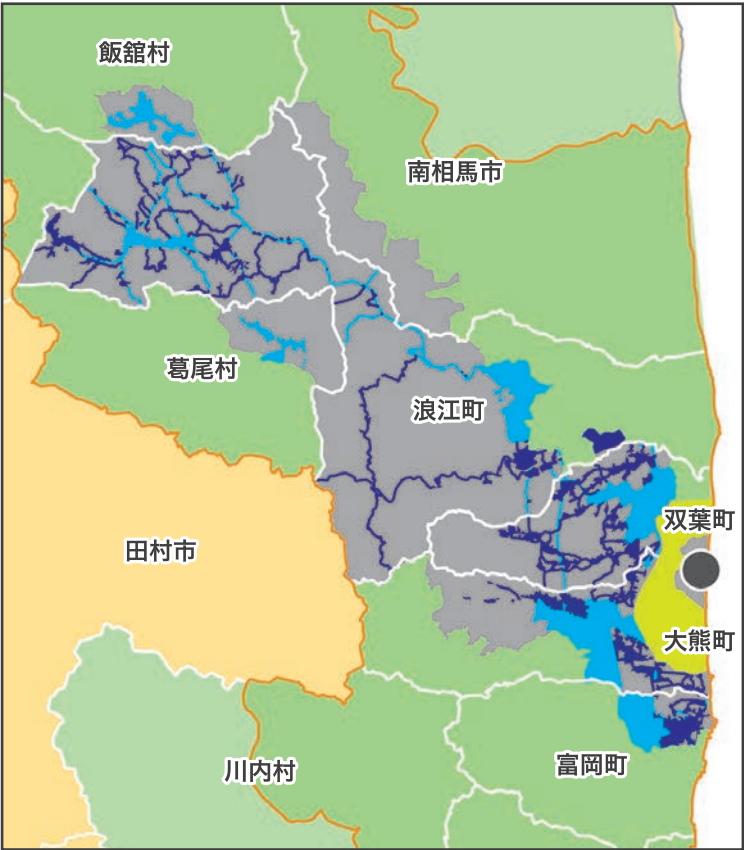
現在

避難指示の解除に向けて取り組みを進めています

解除

| 町名  | 区域面積   | 着工日         |
|-----|--------|-------------|
| 大熊町 | 約440ha | 2023年12月20日 |
| 双葉町 | 約530ha | 2023年12月20日 |
| 浪江町 | 約710ha | 2024年6月20日  |
| 富岡町 | 約220ha | 2024年9月5日   |

※2024年11月現在



除染特別地域

除染特別地域内のうち、面的除染が完了し避難指示が解除された地域

汚染状況重点調査地域に指定されている市町村

汚染状況重点調査地域の指定が解除された市町村(田村市の一部は除染特別地域の解除を含む)

特定復興再生拠点区域

特定帰還居住区域

帰還困難区域

中間貯蔵施設

東京電力福島第一原子力発電所

除染の状況、特定帰還居住区域について  
詳細はこちらから

除染情報サイト 検索



どんな作業をしているの？

除 染

放射性物質(放射性セシウム)は土に強く結びつきやすい性質があります。  
除染により、それらの放射性物質を取り除きます。

- 宅地

庭では表土の削り取り・天地返しを行い、雨どいでは落ち葉や堆積物を除去し拭き取ります。屋根では、堆積物・こけ・泥などを取り除きます。
- 農地

田んぼや畑などの耕されていない農地で、放射性セシウム濃度が高い場合には、除草して表土を削り取ります。
- 道路

堆積物(落ち葉・こけ・泥など)を取り除きます。十分な除染の効果が見られない場合、ブラシや回収型高圧水などで洗浄します。
- 森林

林の縁から20m程度を目安に低減効果を確認し、効果的な範囲で落ち葉などを取り除きます。



雨どいの拭き取り



庭の除草



農地の除草



農地の表土の削り取り

解 体

所有者の希望に沿って、家屋などを解体します。



解体前



解体中



解体後

除染や解体を着実に実施し、住民の皆様が安心して帰還できるように取り組んでまいります。